

～その相手、本当に信じて大丈夫ですか～

出会い系サイトやマッチングアプリなどをきっかけとした投資詐欺、ロマンス詐欺の被害が急増しています。手口が非常に巧妙で、被害額が1千万円を超える例もあるなど高額になる場合が多いのが特徴です。手口を理解しトラブルを防ぎましょう。

●相談事例

- マッチングアプリで、経営者で外国人男性という人物と知り合った。無料会話アプリでやり取りする中、甘い言葉で投資サイトの利用を勧められ、断り切れず少額を投資すると利益が出て出金もできた。その後、元金が多ければもうけも多いと説得され、銀行や消費者金融から借り入れて、約500万円を投資し、利益が出たので出金しようとする、利益を含めた資産の15%（180万円）を保証金として払う必要があると言われ、50万円をさらに借り入れた。残りの130万円について相談していたところ連絡が途絶えた。
- マッチングアプリで知り合った自称外国人女性と無料会話アプリでやり取りしていると、ニューヨークの取引所だというアプリを使って投資をするよう勧誘された。暗号資産で20万円取引し、利益が出て出金できた。その後も女性の勧めで投資したところ、アプリの運営事業者から「マネーロンダリング（資金洗浄）の疑いがあり、納入保証金が必要」「凍結された口座の凍結解除金が必要」「所得税」「手数料」などの名目で計約4千万円を請求され、一部払ったが結局出金できなかった。女性とは音信不通になり、アプリにもログインできなくなった

●アドバイス

- 出会い系サイトやマッチングアプリで知り合った相手から紹介された投資サイトは、運営会社や投資の運用の実態が確認できないことが多く、資金を取り戻すことは極めて困難です。
- 甘い言葉で勧誘され、指示通り投資してみたところ、初回の少額投資の利益は引き出したため、信頼して高額を投資したところで出金できなくなったというケースが見られます。
- 出会い系サイトやマッチングアプリの利用規約では、外部サイトや外部サービスへの誘導を禁じている場合があります。規約や注意事項をよく読み、違反行為や疑わしい行為を持ち掛けてくる相手とはやりとりしないようにしましょう。

困ったことやトラブルが生じた場合は、一人で悩まず下記の相談窓口までご相談ください。

困ったときは、ピピッと相談！

【消費生活に関する相談窓口】

今治市消費生活センター Tel 0898-36-1655

（平日 午前9時～午前12時、午後1時～午後4時）

愛媛県消費生活センター Tel 089-925-3700

消費者ホットライン Tel 188（いやや!）



県消費生活相談窓口イメージキャラクター

「こまどりのPiPi（ピピ）」